

# 豊橋市美術博物館

## 博物館実習生の受入条件および受入手順について

### 1. 受入条件

- ① 大学(大学院を含む)において、博物館実習以外の必要科目(博物館法施行規則第1条の規定に基づく)の単位を修得済ないし修得見込の方。
- ② 学芸員としての就職を希望する方、もしくは学芸員の資格を活かした就職を希望する方。あるいは学芸員の業務に関し強い関心をもつ方。
- ③ 実習期間は5日間とし、全日程参加可能な方。実習中の欠席、早退、遅刻は原則として認めません。
- ④ 歴史・民俗・美術分野(博物館運営・博物館教育も含む)を専攻している学生を優先します。
- ⑤ 地元出身者を優先します。

### 2. 受入内容

- ① 豊橋市美術博物館の指定する場所(美術博物館・二川宿本陣資料館・民俗資料収蔵室等)において、博物館の管理運営、資料の収集・保管・展示・教育・普及等に関する実習を行います。
- ② 定員は10名とし、定員を越える応募があった場合は、下記の受入手順に従って選考します。
- ③ 当館の様式による出席簿および修了証書を後日大学へ送付します。

### 3. 受入手順

- ① 書類の受付期間は、実習実施年度の4月1日～4月末日(必着)とします。
- ② 申込は学生本人が行うものとし、別添の申込書、課題レポートを上記の期間内に送付すること。
- ③ 申込が定員を越える場合は、受入条件②～⑤および提出書類によって選考し、選考結果を学生あて送付します。
- ④ 内定通知後、大学からの依頼文書の受理をもって正式な受付とします。なお、大学からの正式依頼が無い場合は辞退とみなします。

### 4. その他

- ① 実習中の事故等については当館では責任を負いかねます。対物・対人保険を含め、必要と思われる場合は大学もしくは学生が予め加入して実習に臨んでください。
- ② 実習費用・謝礼等は受領しません。
- ③ 不測の事由により、実習内容を変更、または中止する場合があります。

#### 【問合先】

豊橋市美術博物館 学芸グループ  
440-0801 愛知県豊橋市今橋町 3-1  
TEL. 0532-51-2883/FAX. 0532-56-2123